

医療情報取得加算のご案内

当院はオンライン資格確認について下記の整備を行っており、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています。

- ① オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ② 受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療等を行います。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、2024年6月1日より下記の通り診療報酬点数を算定いたします。

所定点数	加算点数		算定回数	算定要件
初診	加算1	3点	月1回	・マイナ保険証を利用しない
	加算2	1点		・マイナ保険証を利用する。または他の医療機関から診療情報の提供を受けた場合
再診	加算3	2点	3月に1回	・マイナ保険証を利用しない
	加算4	1点		・マイナ保険証を利用する。または他の医療機関から診療情報の提供を受けた場合

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

